

令和5年度 第63回香川県中学校総合体育大会(相撲競技)大会要項

- 1 目的 この大会は中学校教育の一環として、中学校生徒に広く相撲競技の実践の機会を与えて、技能向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健全な中学生を育成するとともに、相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 香川県中学校体育連盟、香川県教育委員会
- 3 後援 香川県中学校長会、香川県学校体育会、(財)香川県体育協会
- 4 主管 香川県中学校体育連盟相撲競技部
- 5 日時 令和5年 7月27日(木) 10:00～
- 6 会場 香川県総合運動公園相撲場
- 7 参加資格
 - (1) 香川県中学校体育連盟に所属する学校の生徒で当該校長が出場を認めた者
 - (2) 日本相撲連盟および香川県中学校体育連盟に登録をしたクラブチームに所属する生徒
- 8 引率・監督
 - (1) 学校においては、引率、監督は出場校の教員であること。
 - (2) クラブチームにおいては、監督はクラブチームの責任者が命じた指導者であること、引率については指導者(監督)、保護者が責任をもって行うこと。
- 9 競技種目および人員
 - (1) 団体戦 チーム代表 各1チーム 正員3名 補員2名
 - (2) 個人戦 制限なし
- 10 競技方法
 - (1) 団体戦
参加が10チーム以内の場合は決勝リーグ戦を行い勝率、勝点で順位を決定する。
10チーム以上の場合は2グループで予選リーグを行い、各グループから2チームを選んで4チームで決勝リーグを行う。
 - (2) 個人戦
予選リーグ戦を行い各リーグから数名ずつ勝点勝率で選び、決勝リーグ戦を行う。
- 11 競技規定
 - (1) (財)日本相撲連盟の「競技会規定及び審判規定」による。
 - (2) 時間 3分を限度とする。
 - (3) 服装 まわし(アンダーパンツを着用してもよい)
 - (4) 交替 交替選手が出場する場合は、本部の承認を要し、団体戦に限り全選手の位置を継承する。ただし、交替した選手は再び出場することはできない。
 - (5) 立合
 - ① 主審のかけ声にて立つ。待ったはなしとし、1回目で立つ。
 - ② 双方ともに両手をついて立ち合う。
 - (6) 異議申立て
 - ① 競技の審判に対する異議申し立ては、担当の審判のみに許され

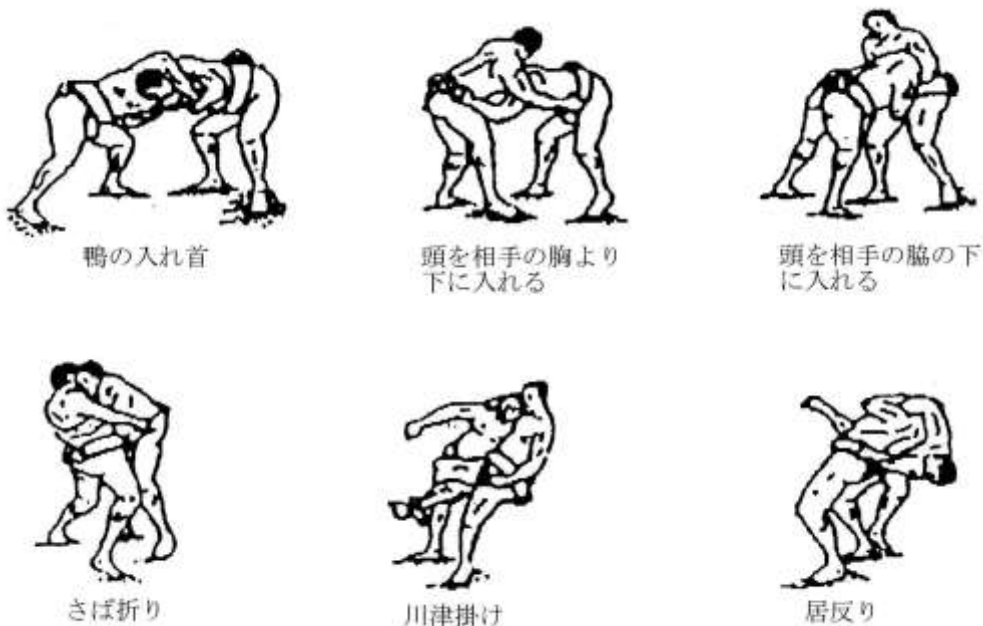
る。

② 一度勝ち名乗りを上げて判定した後は一切異議申し立ては認めない。

(7) 競技方法 選手は呼び出しに応じて土俵に上がり、土俵の内側において、塵浄水を行い、土俵中央に進み、そんきよして主審の合図により仕切りにはいる。

(8) 禁じ技 (財)日本相撲連盟の「競技会規定及び審判規定」による。

- 鴨の入れ首 ○首を脇の下に入れる ○さば折り
- かわずがけ ○反り技 ○相手の首を決める
- 極めだし・極め倒し



上記の反則をした場合は取り直しとし、再度した場合は審判員協議により負けとする。

12 選手選考

- (1) 本大会団体戦の1位のチームは全国大会に、1位、2位、3位のチームは四国大会にそれぞれ団体戦県代表チームとして出場することができる。
- (2) 個人戦1位、2位、3位の選手3名は全国大会へ、ベスト8の8名の選手は四国大会にそれぞれ個人戦県代表選手として出場することができる。

13 参加申し込み

県大会出場校は、別紙申込用紙に記入し、2部作成し、7月25日(火)16:00必着で、下記へ郵送で申し込むこと。

〒761-0121 高松市牟礼町牟礼 1583-1 香川県立高松北中学校 前野 勝彦
TEL (087) 845-2155 FAX (087) 845-2157

14 その他

大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施し、日本スポーツ振興センターの適用を受ける。

令和5年度 第60回香川県中学校新人体育大会(相撲競技)大会要項

- 1 目的 この大会は中学校教育の一環として、中学校生徒に広く相撲競技の実践の機会を与えて、技能向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健全な中学生を育成するとともに、相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 香川県中学校体育連盟，香川県教育委員会
- 3 後援 香川県中学校長会，香川県学校体育会
- 4 主管 香川県中学校体育連盟相撲競技部
- 5 日時 令和5年9月30日（土） 10：00～
- 6 会場 香川県総合運動公園相撲場
- 7 参加資格
 - (1) 香川県中学校体育連盟に所属する学校の生徒で当該校長が出場を認めた者
 - (2) 日本相撲連盟および香川県中学校体育連盟に登録をしたクラブチームに所属する生徒
- 8 引率・監督
 - (1) 学校においては、引率、監督は出場校の教員であること。
 - (2) クラブチームにおいては、監督はクラブチームの責任者が命じた指導者であること、引率については指導者（監督）、保護者が責任をもって行うこと。
- 9 競技種目および人員
 - (1) 団体戦 チーム代表 各1チーム 正員3名 補員2名
 - (2) 個人戦 制限なし
- 10 競技方法
 - (1) 団体戦
参加が10チーム以内の場合は決勝リーグ戦を行い勝率、勝点で順位を決定する。
10チーム以上の場合は2グループで予選リーグを行い、各グループから2チームを選んで4チームで決勝リーグを行う。
 - (2) 個人戦
予選リーグ戦を行い各リーグから数名ずつ勝点勝率で選び、決勝リーグ戦を行う。
- 11 競技規定
 - (1) (財)日本相撲連盟の「競技会規定及び審判規定」による。
 - (2) 時間 3分を限度とする。
 - (3) 服装 まわし（アンダーパンツを着用してもよい）
 - (4) 交替 交替選手が出場する場合は、本部の承認を要し、団体戦に限り全選手の位置を継承する。ただし、交替した選手は再び出場することはできない。
 - (5) 立合 ① 主審のかけ声にて立つ。待ったはなしとし、1回目で立つ。
② 双方ともに両手をついて立ち合う。
 - (6) 異議申立て ① 競技の審判に対する異議申し立ては、担当の審判のみに許され

る。

- ② 一度勝ち名乗りを上げて判定した後は一切異議申し立ては認めない。

(7) 競技方法 選手は呼び出しに応じて土俵に上がり、土俵の内側において、塵浄水を行い、土俵中央に進み、そんきよして主審の合図により仕切りにはいる。

(8) 禁じ技 (財)日本相撲連盟の「競技会規定及び審判規定」による。

- 鴨の入れ首 ○首を脇の下に入れる ○さば折り
○かわずがけ ○反り技 ○相手の首を決める
○極めだし・極め倒し



鴨の入れ首



頭を相手の胸より下に入れる



頭を相手の脇の下に入れる



さば折り



川津掛け



居反り

上記の反則をした場合は取り直しとし、再度した場合は審判員協議により負けとする。

12 参加申し込み

別紙申込用紙に記入し、2部作成して9月15日(金) (当日消印有効) までに、下記へ郵送で申し込むこと。

〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1583-1

香川県立高松北中学校 前野 勝彦

TEL (087) 845-2155 FAX (087) 845-2157

13 その他

大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施し、日本スポーツ振興センターの適用を受ける。

令和5年度 第17回香川県中学校1年生強化競技会(相撲競技)大会要項

- 1 目的 この大会は中学校教育の一環として、中学校生徒に広く相撲競技の実践の機会を与えて、技能向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健全な中学生を育成するとともに、相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 香川県中学校体育連盟，香川県教育委員会
- 3 後援 香川県中学校長会，香川県学校体育会，（財）香川県体育協会
- 4 主管 香川県中学校体育連盟相撲競技部
- 5 期日 令和5年9月30日（土） 10：00～
- 6 会場 香川県総合運動公園相撲場
- 7 参加資格
 - (1) 香川県中学校体育連盟に所属する学校の生徒で当該校長が出場を認めた者
 - (2) 日本相撲連盟および香川県中学校体育連盟に登録をしたクラブチームに所属する生徒
- 8 引率・監督
 - (1) 学校においては、引率，監督は出場校の教員であること。
 - (2) クラブチームにおいては、監督はクラブチームの責任者が命じた指導者であること、引率については指導者（監督）、保護者が責任をもって行うこと。
- 9 競技種目および人員
 - (1) 団体戦 学校代表 各1チーム 正員3名 補員2名
 - (2) 個人戦 制限なし
- 10 競技方法
 - (1) 団体戦 参加校が10校以内の場合は決勝リーグ戦を行い勝率，勝点で順位を決定する。10校以上の場合は2グループで予選リーグを行い，各グループから2校を選んで4校で決勝リーグを行う。
 - (2) 個人戦 トーナメントで行う。過去の大会での結果や団体戦での結果をもとにシードを決定する。
- 11 競技規定
 - (1) (財)日本相撲連盟の「競技会規定及び審判規定」による。
 - (2) 時間 3分を限度とする。
 - (3) 服装 まわし（アンダーパンツを着用してもよい）
 - (4) 交替 交替選手が出場する場合は，本部の承認を要し，団体戦に限り全選手の位置を継承する。ただし，交替した選手は再び出場することはできない。
 - (5) 立合
 - ① 主審のかけ声にて立つ。待ったはなしとし，1回目で立つ。
 - ② 双方ともに両手をついて立ち合う。
 - (6) 異議申立て
 - ① 競技の審判に対する異議申し立ては，担当の審判のみに許される。

② 一度勝ち名乗りを上げて判定した後は一切異議申し立ては認めない。

(7) 競技方法 選手は呼び出しに応じて土俵に上がり、土俵の内側において、塵浄水を行い、土俵中央に進み、そんきよして主審の合図により仕切りにはいる。

(8) 禁じ技 (財)日本相撲連盟の「競技会規定及び審判規定」による。

- 鴨の入れ首 ○首を脇の下に入れる ○さば折り
- かわずがけ ○反り技 ○相手の首を決める
- 極めだし・極め倒し



鴨の入れ首



頭を相手の胸より下に入れる



頭を相手の脇の下に入れる



さば折り



川津掛け



居反り

上記の反則をした場合は取り直しとし、再度した場合は審判員協議により負けとする。

12 参加申し込み

別紙申込用紙に記入し、2部作成して9月15日(金) (当日消印有効) までに、下記へ郵送で申し込むこと。

〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1583-1

香川県立高松北中学校 前野 勝彦

TEL (087) 845-2155 FAX (087) 845-2157

13 その他

大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施し、日本スポーツ振興センターの適用を受ける。